

自転車指導啓発重点路線(始良警察署)

令和6年5月



① 県道十三谷重富線及び始良市道
森山交差点～重富中学校前

➤ **選定理由**

- ・県道十三谷重富線及びその周辺では自転車関連事故が発生（令和5年2件）
- ・森山交差点付近の自転車利用者のマナーについての要望が多い。

② 市道仮屋馬場通線
新生町交差点～仮屋町交差点

➤ **選定理由**

- ・通学のために自転車利用者も多く、**不適切な歩道通行や並進する自転車も多い。**
- ・自転車関連事故が発生（令和5年中2件）

①・②の路線で、
よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない ➤ 信号無視 ➤ 無灯火



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 **歩道は、歩行者優先！**

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄り**をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

2 **信号を守る！**

3 **夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**

自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？

自転車が関係する交通事故の発生状況（始良警察署管内・令和5年中）

重点路線	始良警察署管内	
	①	②
自転車関連事故	108	2

※ 件数は人身事故と物件事故の合計（件）

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

